

2016年2月4日

第1回 ニセコ町総合計画見直し検討委員会

# 環境創造都市 ニセコ

ニセコビジョン／第5次ニセコ町総合計画概要

ニセコ町企画環境課

# 第5次ニセコ町総合計画 概要版

《第5次ニセコ町総合計画では、ニセコ町の将来像に向けて進むべき道筋=ビジョンとしてまちづくりの方向性を示します》

ニセコビジョン ～基本構想	
基本理念	環境創造都市ニセコ
基本理念を支える5つの将来像	1.ゆたかな自然環境を軸にエネルギーが循環するまち 2.自然環境と調和した経済社会を持つまち 3.まちの魅力を活かした新たな挑戦が、人と文化を育てるまち 4.みんなが学びあい、成長しながら、いきいきと暮らすまち 5.だれもがいつでも安心して暮らせるまち

第5次総合計画のポイント	
1 計画期間は12年間で 町長任期と同期させ、戦略的かつ実効性のある計画とするため、平成24年度から平成35年度の12年間とします。	
2 計画はニセコ町全域と地区ごとでも適用されます	
3 町民の様々な意見を積み上げるボトムアップ形式で策定しています	<ul style="list-style-type: none"> <li>○2回のアンケート調査</li> <li>○ヒアリング調査</li> <li>○子ども、外国人の視点</li> <li>○ニセコ文化のあり方</li> <li>○第4次総合計画の検証</li> </ul>
4 戦略ビジョンの推進は町民と行政が連携して取り組みます	

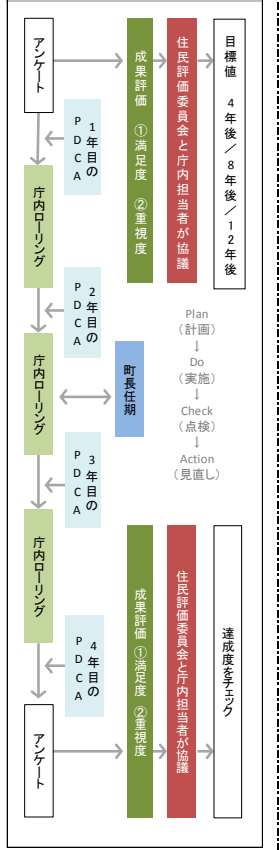
計画推進方針	
① 新しいことに挑戦します	
② 分野に縛られず、柔軟に連携しながら取り組みます	
③ ないたい姿とやるべきことを一緒に考えます	

ニセコ戦略ビジョン ～基本計画		関連分野 (ビジョンの領域)
戦略ビジョン名/概要		
1 ニセコの自然環境と景観を守り、生活環境を向上します	「自然環境と美しい景観のまち」として環境をテーマにさまざまな人々との交流を深められるような地域を、環境への配慮をきちんと評価しながら、森林や水源地等の自然環境、生活環境及び景観の保全を進めます。	1 土地利用 2 自然環境 3 生活環境 6 農林業 7 商工業
2 ニセコの地域資源を活かし快適な生活基盤を整備します	慢性的な住宅不足を解消し、心地よく誇りに思える質の高い生活基盤の整備を実現するため、ニセコ町全体のグランドデザインに沿った住宅政策と、利便性の高い交通基盤などの整備を進めます。	3 生活環境 4 生活基盤
3 資源やエネルギーを地域内で上手に使います	地域資源とエネルギーが地域内で循環するまちを目指して、再生可能エネルギーの導入や、リサイクルのしくみの改善等、地域の実情に合った資源とエネルギーの循環の仕組みを生み出します。併せて、このような取り組みの過程を環境教育として周知することで町民の環境意識を高め、家庭や民間事業者の取り組みへの参加を促します。	3 生活環境 5 エネルギー 7 商工業
4 ニセコならではの環境と調和した農業をつくります	ニセコ町の主要産業である農業の活性化を目指して、共同で農業者を行方仕組みづくりや国産農地基盤整備事業を進め、農家の経営基盤を整えると共に、その仕組みの中で新規就農者を育てます。また、農産物の環境に関するブランド化を図り、農業・商工業・観光業の連携に発展させます。	3 生活環境 6 農林業
5 商工業と農業、観光業との連携を進め、地域産業の活性化を目指します	ニセコブランドの確立と地域産業の活性化を目指して、地域に立地している海外企業と地元企業が交流を深め、ビジネスのネットワークづくりを進めます。この取組を通じて、人材資源や情報資源、物質資源等の地域資源が地域の中で循環するしくみを整えます。なかでも重要な地域資源である農産物のブランド化や地産地消をきっかけとして、農業・商工業・観光業の連携を進めます。	3 生活環境 6 農林業 7 商工業
6 環境や地域文化を生かした観光を進めます	国際的なリゾート観光を支えることのできる地域社会を目指して、地元住民や観光関連事業者、農業・商工業者等、多様な人々が連携しながら観光客の受け入れ環境を向上させます。また、自然環境と農の生活を学び・体験するイベントの実施等、地域の文化を活かした観光リゾートの受け入れ体制を整えます。	1 土地利用 3 生活環境 8 観光
7 町民が共に学びあい、支え合う文化を育てます	地域の文化活動を充実させることを目指して、学校や地域での学び・スポーツ活動と有島武郎の文学等の地域に根差した芸術文化を、関連させながら展開し、ニセコ町の地域文化を育てます。また、経験・知識・技術の持ち主を中心として、住民同士が学びあふ仕組みをつくることで、地域にさまざまな文化活動が根付きます。	8 観光 9 学校教育 10 社会教育 11 芸術・文化 12 スポーツ 14 高齢者福祉
8 健康寿命を延ばして人生を楽しみます	健康寿命を延ばし、健やかに安心して生活できる環境づくりを目指して、予防医療の体制を整えます。この取り組みを通じて、生活習慣病を予防し、生活の中で健康を育むことのできるライフスタイルを推奨します。また、傾斜安厚生病院との連携や夜間救急医療体制の安定等、いざという時のための医療体制を整えます。	13 健康・医療 14 高齢者福祉
9 誰が見える相互扶助の地域社会をつくります	子ども、大人、高齢者、障がいのある人等、様々な立場の人たちが相互に支えあい、共に暮らすことのできる地域社会を目指して、地域の中で日常的に集まることのできる場をつくります。この取り組みを通じて、住民活動のリーダー育成、高齢者を支える体制づくり、子育ての悩みや課題を支援する住民ネットワークを育てます。	14 高齢者福祉 15 児童福祉 16 障がい者福祉
10 災害に強く、安心して暮らせる地域をつくります	災害に強く、安心して暮らせる地域づくりを目指して、「防災計画」の全体的な見直しを行います。防災体制に対する町民、組織、行政の役割分担の明確化を行い、住民自身による災害時の行動点検、日常的な見守り活動や訓練活動を実施する等して、地域単位での災害対策を進めます。	14 高齢者福祉 17 防災・防犯
11 住民みんながまちを考え、活動します	ニセコ町まちづくり基本条例に謳われている「町民一人ひとりが自ら考え、行動する」地域社会を目指して、情報共有と住民参加をより進め、さまざまな地域の課題を話し合う場、仕組みをつくります。このような仕組みによって、住民自治活動のリーダーが育ち、地域の課題を解決するビジネスを生み出します。併せて住民自治活動と行政の連携を進めます。	18 住民自治 19 行財政

地区ビジョン ～地区別計画	
1 川北地区(ニセコ、菅我)	自然環境と産業(農業・観光)の調和を目指す
2 有島地区(有島)	相互扶助のまちづくりの実践を進める
3 市街地区(市街地、中央、本通)	市街地としてふさわしい、機能あるまちづくりを進める
4 東部地区(近藤・元町)	農村コミュニティを発展させ、さらに絆を深める
5 南西地区(見見、宮田、福井、西富)	自然環境と調和した、農村コミュニティの里づくりを進める



戦略ビジョンの進行管理と評価の仕組み	
1	総合計画の実施状況について、町民意識を基本に評価する
2	4年に1回の町民アンケートと、毎年実施する役員内のPDCA
3	4年サイクルの町民評価は町長の政策に反映され、さらに町民の評価を受ける
4	アンケートによる成果指標の作成と分析は、町民と役員が連携して行う



# 基本理念 = 環境創造都市ニセコ

## 1 ニセコビジョン（基本構想）

### ■ 基本理念を支える5つの将来像

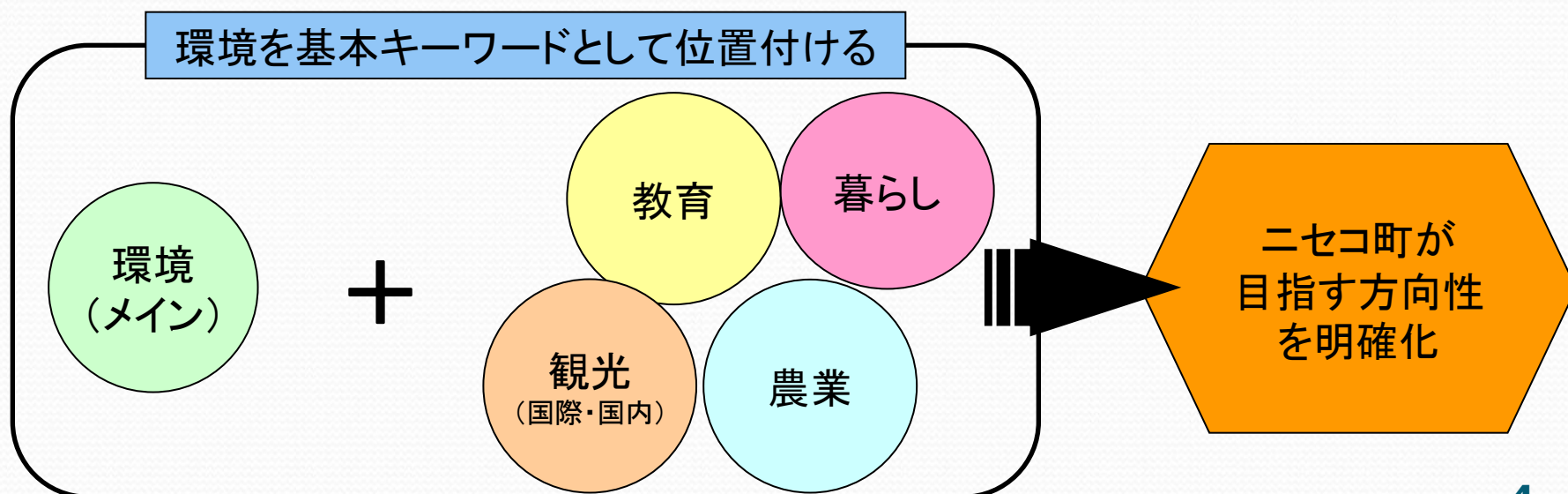
- 1 循環** 豊かな自然環境を軸にエネルギーが循環するまち
- 2 連携** 自然環境と調和した経済社会を持つまち
- 3 挑戦** まちの魅力を活かした新たな挑戦が、人と文化を育てるまち
- 4 共助** みんなが学びあい成長しながら、いきいきと暮らすまち
- 5 安心** だれもが安心して暮らせるまち

# 1 ニセコビジョン（基本構想）

ニセコ町の目指すべき基本理念を定め、方向性と道筋を定めたもの  
=「環境創造都市ニセコ」

・・・相互扶助の実践を活かして地域力を醸成し、地域にある資源を最大限に活かしながら、よりいきいきとした地域を創造する。

- 第4次総合計画「小さな世界都市ニセコ」を引き継ぐ
- 住民(子どもも含む)による近未来像を反映
- 次のまちづくりのキーワードを取り入れる



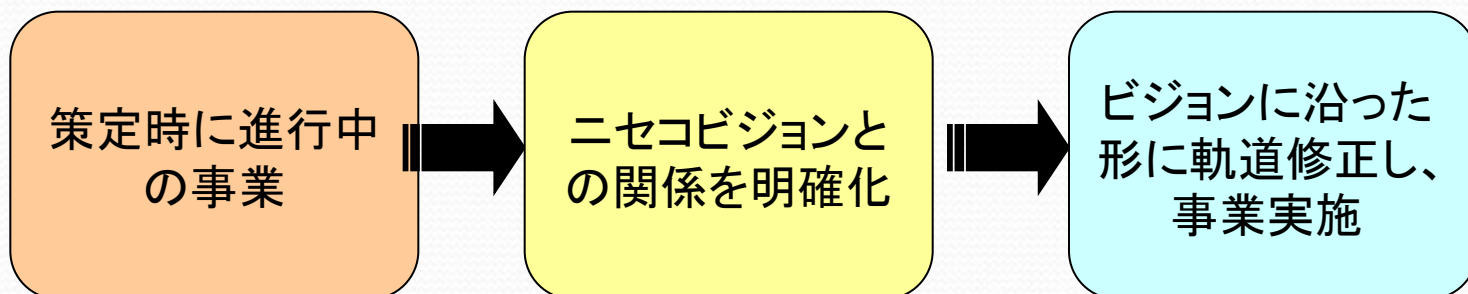
## 2 戦略ビジョン（基本計画）

- 基本構想（ニセコビジョン）の実現に向けて「目指す姿」と「そのためにやるべきこと」を段階的に示したものの。
- これまでの分野別の計画と異なり、分野を横断し、行政内の各部署が連携しながら取り組んでいく。
- 1つの戦略ビジョンを進める際には、町民と町行政との連携や町行政内部での連携が必要となる場合もある。
- 5つの基本構想を基に、1 1の戦略ビジョンを定めている。

### 3 戦略推進プラン（実行計画）

- 戦略推進プランは、個別の実行プラン（現状の想定）を掲載するだけでなく、ニセコビジョン（基本構想）を明確化にして掲載。
- 継続事業も、ニセコビジョン（基本構想）との関係性を明記し、目標に向かって、改善すべき点は、ビジョンに沿うよう修正する（方向性を転換する）
- 目指す姿に向け第1～第4ステップで段階的に進める。

① 仕組みづくり → ② 見える化 → ③ 高度化 → ④ 目指す姿



### 3 戦略推進プラン（実行計画）

- 戦略推進プランは全部で19項目
  - （1）土地利用 （2）自然環境 （3）生活環境
  - （4）生活基盤 （5）エネルギー （6）農林業
  - （7）商工業 （8）観光 （9）学校教育 （10）社会教育
  - （11）芸術・文化 （12）スポーツ （13）健康・医療
  - （14）高齢者福祉 （15）児童福祉 （16）障がい者福祉
  - （17）防犯・防災 （18）住民自治 （19）行財政
- 上記の中には、複数の戦略ビジョン（基本計画）にまたがる部分もある。

## 4 地区ビジョン～地区別構想（計画）



NISEKO  
HOKKAIDO JAPAN

- 地区ビジョンはニセコ町を歴史や地理上、5地区に分けて設定
- 地区ビジョンは、実行すべき事業を定めるのではなくアンケート調査により、地区で重視している事柄、それらのあるべき姿、地区の将来の方向性を明記。



## 4 地区ビジョン～地区別構想（計画）

- 川北地区…自然環境と産業（農業・観光）の調和を目指す
- 有島地区…相互扶助のまちづくりの実践を進める
- 市街地区…市街地としてふさわしい、機能あるまちづくりを
- 東部地区…農村コミュニティを発展させ、さらに絆を深める
- 南西地区…自然環境と調和した農村コミュニティの里づくり

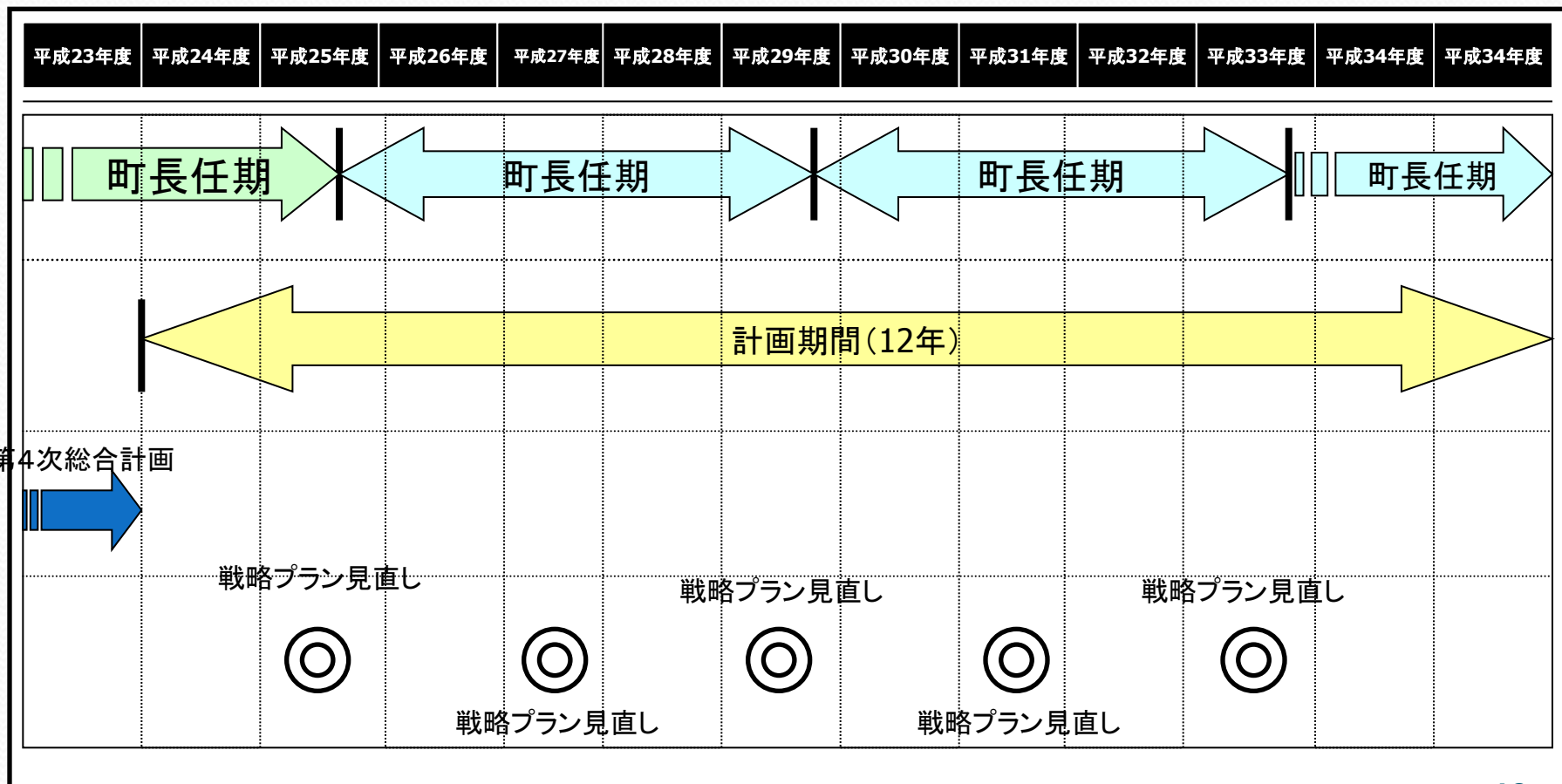


**それぞれの地区ごとに重点課題を設定**

**総合計画期間中において、地区ごとにその重点課題の解消に向けて取組む。役場はその地区の取組みを支援する。**

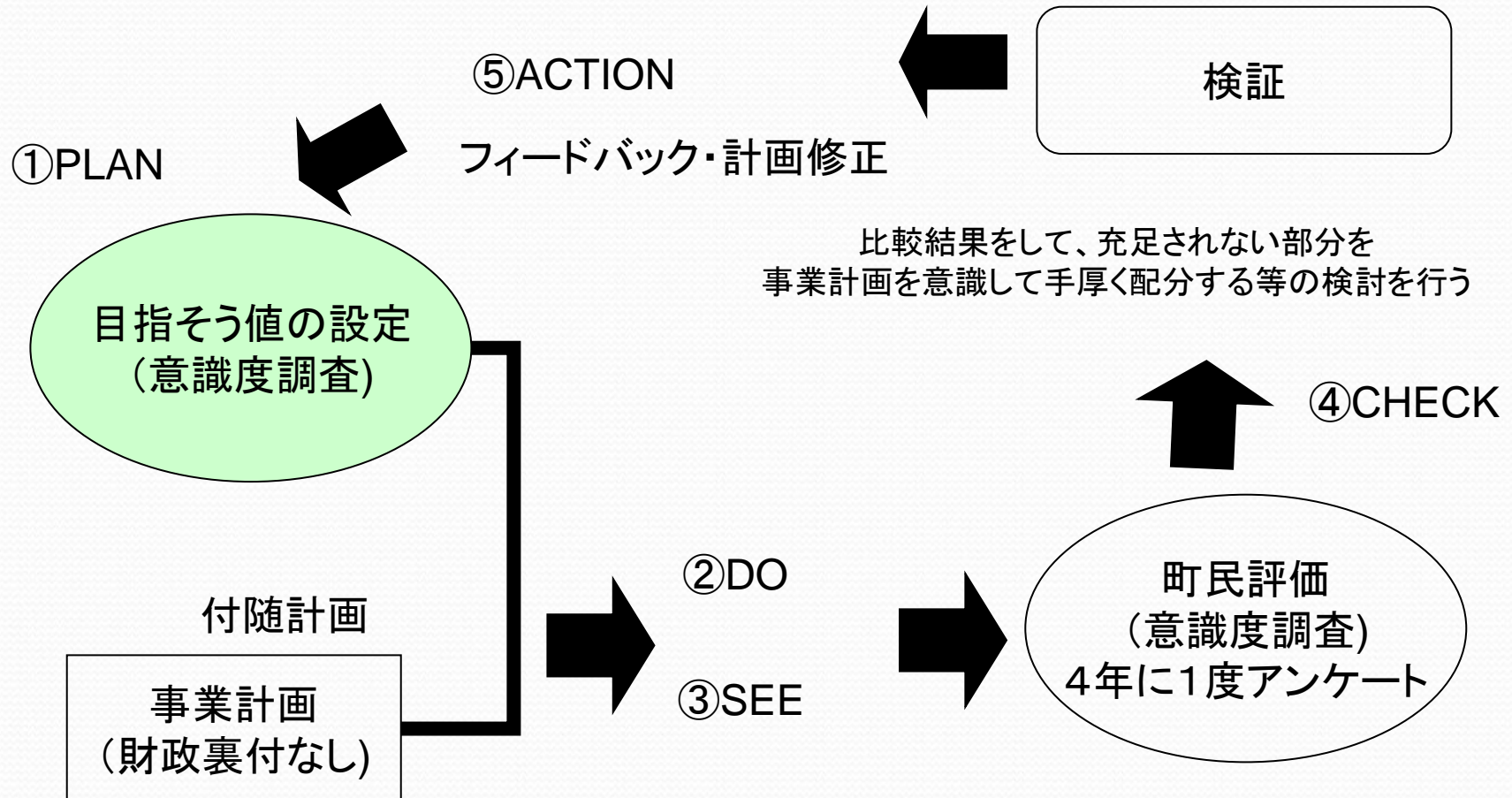
# 第5次総合計画の期間

計画期間は、平成24年度から平成34年度の12年間



# 計画の進行管理

- 事業ぶら下がりも検討 ← 財政面からの視点

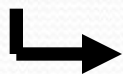


# 第5次総合計画評価手法

(旧来の方法)

課等名	係名	事業名(下段:投資・臨時・経常の別)	事業内容	延長(m)	幅員(m)	事業主体	実施年度	開始年度	終了年度
-----	----	--------------------	------	-------	-------	------	------	------	------

種別	事業費(千円)	国庫支出金	道支出金	地方債計	(過疎債)	(辺地債)	(他の起債)	他の財源	一般財源	基本計画該当箇所	留意事項
----	---------	-------	------	------	-------	-------	--------	------	------	----------	------



各課ローリング



(第5次総合計画での評価方法)

最適化条件		代表指数	現状値	目指そう値(6年後)	目指そう値12年後
輝く	老後の不安なく暮らせる	要介護認定率	13%	60%	65%
交わる	必要な時に欲しい情報が得られる	普段の生活に必要な情報が伝わっていると感じている人の割合	50.1%	55%	60.0%
	人々が集まり活動ができる場所がある	人々が集まり活動できる場所があると感じている人の割合	20%	30%	65%

# 4年に1度の見直し方法について

## (1) 町民アンケート項目の作成

→ 計画策定時に目標値を定めていない項目の追加  
既に達成した項目の削除など。

## (2) 町民アンケート実施 (1,500通発送)

## (3) アンケートの分析 (満足度・重要度の見える化)

## (4) 町民委員会による検証、評価

## (5) 結果の公表

## (6) 総合計画の見直し・・・平成28年度から反映

※地方版総合戦略との整合性について留意。

**これら見直し作業を、平成27年度中に実施**

# 今後8年間の重点計画の作成方針

- 基本的には、町民アンケート結果から定める。
- アンケート結果で、IV領域にある事項を中心に設定。  
→IV領域・・・町民生活への影響度が高いが施策満足度が低い部分。
- 策定時アンケート(H22年度実施)からの数値の変動に注目。
- アンケート結果の客観的根拠、行政側からの長期的視点等を軸に進める。
- 限りある財源、マンパワーの選択と集中が鍵。
- 地方創生総合戦略(H27~H31)の施策との整合性を図る。  
→安定した雇用、移住、結婚・出産・子育て、安心な暮らし・地域連携